

第8期森の子レンジャー募集



森の子レンジャーの活動は今年で8年目を迎えます。市では、自然をより深く学ぶ活動として、子どもたちの研究心を要に、人と自然がともに暮らせることを目指した活動を広げてきました。森林レンジャーあきる野とともに過ごす自然が、子どもたちの将来の「芽」や「生み出す力」を育てています。「森林レンジャーから自然を深く学びたい」「自然について1年間を通して研究したい」などの思いがある子どもたちを募集します。

森の子レンジャーあきる野、森林レンジャーが日々行う調査や巡視、地域との協働作業から得たことを引き継ぎ、将来の森林レンジャーを目指します。

▽日時 5月20日、6月17日、7月8日、8月5日、9月12日、10月14日、11月18日、12月9日、平成31年1月6日、3月24日の日曜日(全10回) 午前9時30分～午後4時

※天候・季節により変更あり

▽活動場所 市内の森(現地集合・解散)

▽対象 市内在住の小学校新4年生から新6年生までの男女(6年生はリーダーとして活動できるレンジャー経験者)

▽定員 14人(1年間一緒に活動できること)

※定員を超えた場合は選考し、4月25日(水)までに結果を通知

▽参加費 2千円(1年間の保険代)

▽応募方法 4月20日(金)(必着)までに、応募用紙に必要事項を記入の上、送付するか直接窓口にお持ちください。応募用紙は、学校を通じて配布します。

▽応募・問合せ 環境政策課 環境の森推進係(〒190-0101 64 五日市411、☎595・1120)

Bi@sta 創業支援セミナー

「初心者でもわかる決算書の基礎」

決算書類の基本について、これから創業を考えている人、既に経営しているが実は財務が苦手という方にも分かりやすく説明します。

▽日時 4月16日(月) 午後2時～3時30分

▽場所 Bi@sta スモールオフィス(あきる野ルピア2階)

▽講師 武篤志さん(Bi@sta 相談員、中小企業診断士)

▽定員 5人(申込み順)

▽費用 無料

▽申込み・問合せ あきる野創業・就労・事業承継支援ステーション Bi@sta (☎518・7778 午前10時～午後7時(日曜日、祝日を除く))

4月からペットボトルのラベルははずしてください!



●はずしたラベル・キャップは、可燃ごみで出してください。

●ペットボトル本体は、きれいに洗って、つぶして、ペットボトルの収集日に出してください。

●ペットボトル本体は、バケツやダンボールなどに入れて出してください。用意できない場合は、透明な袋に入れて出してください。収集後、バケツやダンボールなどは、その場所に置いていきます。

▽問合せ 生活環境課 清掃・リサイクル係



生ごみ減量のための助成制度

市では、生ごみ堆肥化容器(コンポスト)購入費の一部補助を行っています。

▽対象 市内在住で、今までに補助金の交付を受けていない方、交付を受けて3年を経過している方で、継続的に使用できる方

▽補助金額(1000円未満切捨て)

●地上型: 購入金額の2分の1以内(補助限度額2500円)

●埋設型: 購入金額の2分の1以内(補助限度額4500円)

▽申請方法 領収書、容器の保証書、はんこ、申請者の口座番号が分るものをお持ちください。

※生ごみ堆肥化容器(コンポスト)購入費補助金は、3月31日で終了します。

▽問合せ 生活環境課 清掃・リサイクル係

くらしの知恵袋 ~消費生活相談情報~

～急増! 若者を狙った悪質商法に注意～

最近の若者を狙った悪質商法では、SNSを悪用して近づき、親しくなったと思込ませて高額な商品やサービスの契約を迫る手口が増加しています。中には、「イベントチケットを友人に販売すればもうかる」ともちかけて契約をさせ、解約を申し出ると高額な違約金を請求するケースや、SNSを通じて知り合った友人に喫茶店に呼び出され、投資のノウハウが収録された高額なDVDやUSBを購入させられるケースなどがあります。

東京都では、1月から3月までを「若者の悪質商法被害防止キャンペーン月間」とし、特別相談を実施しています。困ったときは、ひとりで抱え込まずに相談窓口までご連絡ください。

○あきる野市消費生活相談窓口 契約に関するトラブルや悪質商法など、消費生活に関して困ったときは、一人で悩まずに気軽にご相談ください。電話でも相談にお答えします。

●開設日時…毎週月曜・木曜日 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

※予約の必要はありません。

●場所…市役所1階市民相談室

※月曜・木曜日以外でお急ぎのときは、東京都消費生活総合センターにご相談ください。

○東京都消費生活総合センター

●開設日時…毎週月曜日～土曜日 午前9時～午後5時(☎03-3235-1155)

※多重債務相談も受付けています。



森林レンジャーがゆく

猫をかぶっている

(79)



餌付け場には伝染病拡大の危険性があります

私が学生のころ、スペインの実家の大きなテラスで、父が多くの植物を育てていました。そこには、たくさんの昆虫や鳥類が集まり、乾燥した時季でもにぎやかで、小さなオアシスになっていました。また、実家はマンションの最上階だったので、屋根を隠れ家に使っていた昆虫の名ハンターであるヤモリの群も暮らしていました。ときには、チョウゲンボウなどの猛禽類が小鳥を捕食していました。食物連鎖は完璧にできあがっていたと思います。私は、観察することが好きで、2年にわたるヤモリの個体識別調査などをやりました。

ある日、マンションで飼っていた猫が昆虫やヤモリ、小鳥などを狩り始めました。その後、バランスがとれていた生態系は、あっという間に崩れてしまいました。元々は人工的な環境なので、それほどひどい話ではないかもしれませんが、もしこれが地上だったら、周りの自然に余計な影響を与えていた可能性がある、そのとき初めて気付きました。大好きな可愛い猫を悪者にしたくなかったので、ペットである限り、極力外に出さないようにしました。

その後、幼いころによく見かけていたカナヘビやカエルなどが市街地の公園や緑地などから徐々に姿を消していきました。一方で野良猫や野良犬(飼い主のいない猫や

犬)は増加していました。自分の経験から、この二つの変化には関係性があると思っていましたが、当時、自然の味方になる人が圧倒的に少なかったため、その問題は続いていきました。同時に、人間や家畜などに野良猫や野良犬の影響が広がり、大きな問題になったことも記憶にあります。

大人になった今でも、母国スペインや住んでいる日本で野良猫などに餌を与える例をよく見かけます。かわいそうだからと餌を与える人がいると思いますが、餌を与えるだけでは、野良猫が繁殖し続け、人や自然への影響も起きます。世話をするのであれば、家の中で飼うなど適正な管理が必要なのではないでしょうか。人間の勝手なエゴは、様々な社会や環境問題の大きな原因となります。私たちの日常の行動が周りにどんな影響を与えているのか、考えてみる必要はありませんか。(パブロ)